一般の方からの刑事事件に関する体験談です。

私の友達は、先日前職を退職いたしました。理由は、自己都合解雇という形ではなく、自分で話をしてやめるという形をとりました。

同じ会社につとめていたので、真実は知っています。しかし、先日有名なサイトにて、友人の取引先の方のブログに直接異様なメッセージが届いたそうです。友人は会社を解雇になり性格的にも問題がある。という取引先の方には関係のないメッセージが届いたそうです。

メッセージの内容の詳細は個人名や事実とは違う前職の退社理由、前職よりも前の職の退社理由の改竄（個人情報で勤めていた会社２社記載）現職の会社に対しての侮辱、また友人が現在取引をしている会社宛ての友人への批判メール。

上記内容を見た所、前職に詳しい所と職務経歴書等がなければ分からない事の記載から、私は前職の会社の誰かがやったのではないかと思っております。（同業の為、潰してくる可能性と、同業に対する嫌がらせ）

また、文面的に前職の会社をやたら褒めて進めている所、友人の退職理由を聞いたという不可解な内容等で私は、疑わしいと思っている人はいます。

友人にとっても最大の嫌がらせという形になっています。第三者の私から見ても、内容はとても酷いものでした。

コメントに関しては、削除する事ができるようなのですが、個人に直接メッセージとしてメールを送りつけるというのは削除という対応がとれず取引先も困っているとの事でした。

また、取り引としても変なモメ事に巻き込まれたくないという気持ちもあるようで、友人の仕事への影響を考えると最低だと思っています。 私では友人に何もしてあげる事はできません。相手の特定をまず行いたいと考えています。

ただし、メールを受け取った取り引き先の方を巻き込みたくないとの事ですので、友人個人がどこまで調べられるかという事が問題になってくると思います。個人情報の漏洩等で前職を訴える事もできると思います。私としては、できる限りのことをしてあげたいと思って警察や弁護士に頼りたいです。

ただ、現在の友人の仕事に大きく影響を与える可能性があるという事で個人財産保護の様な法律等があればそちらでも動けると考えています。これは侮辱罪・名誉毀損・信用毀損罪・業務妨害罪等のどれかにあたると考えています。

裁判所へプロパーダー契約者の情報開示へと導いてくれると思います。無論、裁判所で蹴られることも有りますが。でも友人のために頑張ります。同業なので個人潰しというのも考えられます。

はっきりいって、犯人（メール送信者）のしている事が幼稚だというのは、私も友人もわかっています。しかし、がんばっている友人や友人の会社を事実とは異なる形で仕事にかかわる方に送るというそういう精神が許せません。

＜弁護士のコメント＞

上記の内容からすると、メッセージの投稿者の行為は、名誉毀損罪にあたる可能性がありますね。民事上、相手方を特定した上で、損害賠償請求できるのはもちろんですが、刑事上も名誉毀損罪で告訴することができそうです。

最近は、ネットの匿名性を利用して、被害者を誹謗中傷する書き込みが増えています。相手方の特定は簡単ではありませんが、あまりにも内容が酷い場合は、泣き寝入りせず、弁護士に相談されるとよいでしょう。